

# 甲賀広域行政組合における女性職員の活躍推進に関する特定 事業主行動計画の実施状況

令和3年3月25日

甲賀広域行政組合 管理者

甲賀広域行政組合消防本部 消防長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、甲賀広域行政組合における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。

## <実施状況>

### 1 採用情報の発信（令和2年度実績）

#### ○消防部局

県内外の大学、救急救命士養成専門学校及び高等学校を訪問し、採用試験案内の説明を実施しました。また、当本部が作成した広報チラシ「KJ（甲賀消防女子）」を採用案内とともに配布しました。遠方で受験実績のある学校等については、郵送で採用情報を発信し、さらに、構成市の広報紙、ホームページ、ポスター、ケーブルテレビ文字放送、音声放送等で職員の採用情報を積極的に発信しました。

### 2 女性消防吏員に向けての取り組み（令和2年度実績）

#### ○消防部局

- (1) 地域住民に対しより幅広く情報発信するため、当組合のホームページ又はSNSに掲載していましたが Web 広報紙「こうか消防 119」を印刷製本し、管内（甲賀市及び湖南市）の区を通じて各組に回覧用として配布し、消防士の仕事内容や女性消防吏員の認知度向上に向けた広報を実施しました。
- (2) 公務員合同説明会（警察・自衛隊・消防）を開催し、男性消防吏員だけでなく、女性消防吏員の生の声を届け、仕事の魅力、やりがい、働きやすい職場環境等について説明し採用広報に注力しました。
- (3) 定時退庁日の実施の徹底、年次有給休暇等の取得の促進、職場全体での超過勤務の縮減に努め、ワークライフバランスを推進しました。

### 3 目標に対する実績

#### ○管理者部局

採用試験受験者の女性割合（令和2年度採用試験実績）

採用試験実施なし（目標数値 令和3年度に30%以上）

#### ○消防部局

消防職員の女性割合（令和2年4月1日現在）

3.03%（昨年度3.09%）（目標数値 令和3年度までに3.9%）